

氏名(本籍)	さか 坂	もと 本	ひろし 浩	(福岡県)
学位の種類	博士(デザイン学)			
学位記番号	博甲第2707号			
学位授与年月日	平成13年3月23日			
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当			
審査研究科	学術学研究科			
学位論文題目	芸術領域を中心とした〈映像〉概念の史的変遷			
主査	筑波大学教授	博士(デザイン学)	西川	潔
副査	筑波大学教授	博士(デザイン学)	原田	昭
副査	筑波大学教授		三ツ井	秀樹
副査	帝京平成大学教授		三田村	峻右

## 論文の内容の要旨

〈映像〉なる語は単独で、あるいは映像芸術、映像文化のようにして日常多様されている。また1970年代には日本画像学会も設立され、多様な分野から多様な映像論が展開されてきた。にもかかわらず、その語の起源や意味内容は必ずしも明らかではない。今日の映像論の基礎研究の一つとして、〈映像〉概念の包括的定義の手掛かりを導き出すために、芸術領域を中心としたこの概念の通時的な様態を詳細にわたって明らかにすることが本研究の目的である。初めて日本語として現れた映像に関する資料の探索から始め、戦後から今日に至る主要な映像論を通覧し、それぞれの〈映像〉概念を整理し、その変遷をたどっている。併せて〈映像〉の漢語や和語の意味を調査し、イメージとの関係についても検討を加え、最終的には著者独自の概念をまとめ、提示している。

本論文は序章及び第1章～第7章、結章、付録からなる。各章は大きく第I部から第III部に括られている。以下章を追って要旨を記す。

第I部は、言語学(国語学)的なアプローチによる語誌研究である。ここでは〈映像〉という語の成立過程と、今日に至る一般的・社会的な水準における概念変遷の概要を把握しようと努めている。哲学や心理学から理工学(工学)にいたるまでの広範な領域を視野に入れ考究している。

第1章では、関係資料の詳細な調査をもとに、〈映像〉という語の成立過程についての実証的な研究をおこなっている。まず〈映像〉が近代の和製漢語と推測される根拠を示し、19世紀の物理書と対訳辞典の詳細な調査を通じて、この語を創案者(市川盛三郎)と、初出文献(1874年刊行の『物理日記』)を明らかにしている。加えて、近代の学術用語という点から推測できるこの語の造語法として、和語「うつりたるかたち」が漢語へ変換されたとする見解を掲げ、また、20世紀初頭(明治末期)から1940年代前半(昭和初期)に至る〈映像〉の定着過程、とくに類義語〈映像〉との関係についても検討し、映像概念の根底に“ウツス”という動詞の関与を示唆している。

第2章では、1950年代から90年代にかけて、〈映像〉が一般的にどのようなかたちで用いられてきたか、その量ならびに質的な推移を、メディアの展開と社会的な出来事を踏まえて検証している。統計資料から〈映像〉の使用頻度の推移を捉え、頻出度が大きく増加した1970年代前半と80年代後半を境にの3つの時期に分割して、〈映像〉の日常化(1950～60年代)、個人化(1970年代～80年代前半)、身体化(1980年代後半～90年代)という仮

設的キーワードを設定し、それを検証する方法で議論を進めた。結果、語の一般的な意味内容が〈テレビ放送の画像→再生される電子画像→再生・創造される電子画像〉と変換したこと、また、語の社会的な位置づけが〈享受→表現→活用〉へと移行したことを明らかにしている。

第Ⅱ部は、1950年代から90年代にわが国で展開された、芸術領域における〈映像〉概念の変遷過程について検討している。

第3章では1950年代から60年代にかけて〈映像〉への関心が集まり始める状況について見ている。1950代末の〈映像〉に焦点を当てた最初の論議とみなされる映像論争から、この概念をめぐる論説が他の芸術領域に拡がってゆく状況を追い、〈映像〉概念が1960年代にはすでに多様化していたと述べている。

第4章の1970年代から80年代前半にかけての考察では、〈映像〉概念がさらに広がりを見せた事態を日本映像学会に関連するテキストを中心に考究した。その結果の一つとして、学会の理念とは裏腹に概念の共通理解が十分にされなかった点を明らかにした。

第5章の1980年代後半から90年代にかけての考察では、デジタルメディアの出現と普及で〈映像〉概念に再定義が促される事態について論じている。

第Ⅲ部では、第Ⅰ部・第Ⅱ部での論考の結果を踏まえながら、〈映像〉概念の再構成を試みている。

第6章では、類概念〈image〉との関係について論述した。両概念の基本構造の差異に着目し、〈image〉では“カタチ（かたちをつくること）”が〈映像〉では“ウツシ（かたちをうつすこと）”の意味が強いことを指摘している。

第7章は本研究のまとめとして、〈映像〉概念の変遷及び語誌研究を改めて整理し、時代や分野のちがいを越えた基本的〈映像〉概念を「機器を介してうつされる光像」と提案した。

以上が論文の要旨である。

## 審査の結果の要旨

本研究の成果は、次の4点にまとめることができる。

1. 〈映像〉という語の成り立ちを明らかにしたこと。約500件に及ぶ文献資料の調査をもとになされた実証的な論考を経て得られた新知見は、本論文の重要な成果の一つとして評価できる。
2. 1950年代から90年代における芸術領域での〈映像〉概念の変遷を明示したこと。やや強引な感がしないでもないが、わが国における戦後の映像研究史の全体像に光を当て、膨大な資料を通じて芸術領域の研究における〈映像〉概念の変遷を明らかにした点は、本格的研究の蓄積の乏しい領域にあって貴重である。
3. 類概念である英語〈image〉との差異を明らかにしたこと。〈映像〉概念が明瞭に規定され得なかった大きな理由の一つとして、筆者は〈image〉との関係が十分に整理されてこなかった点を指摘している。その指摘には異論はないが、〈映像〉に関わる外国語が他にも存在する以上、〈image〉のみをとり挙げた点に研究の不十分さを感じざるを得ない。しかし、〈image〉と〈映像〉との基本構造の対比を通じて、両概念が重合ないし包摂の関係になく、部分対応の関係であることを示し、〈映像〉の〈映〉から導き出される漢語の「かがやくかたち」と和語の「うつるかたち」に着目し、その重なりにより〈映像〉の基本義を見いだそうとする視点は評価できよう。
4. 〈映像〉概念の包括的な定義について、新たな見解を提示したこと。〈映像〉概念の変遷過程と語構造の分析から、時代や研究分野のちがいを越えた〈映像〉一般に通底する本質的要素を「光によって像をうつす」とし、映像研究の対象となる概念規定を「機器を介してうつされる光像」としている。この定義に関して、論題にある芸術領域という枠組みはどのように反映されているのかについて、専門委員会委員から疑義が出された。そ

の点に関して研究の余地があることを著者自身も認めているが、今日の芸術自体がきわめて捉えがたく、定義に明確な記述が困難なことは容易に察し得るところであるし、今後の研究に期待しうると判断した。

一つの用語を巡って、膨大な資料にあたり、真摯に研究主題に取り組み、一定の成果を挙げた本論文は、学術研究として高い水準を達していると判断した。

よって、著者は博士（デザイン学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。